

東京美装興業株式会社安全報告書

2020～2021シーズン（令和2年度）

【花輪スキー場】

（花輪第一高速ペアリフト・花輪第2高速ペアリフト・花輪第3シングルリフト）



1. 利用者の皆様へ

弊社、索道事業に関しましては、日頃よりご利用ご理解を賜り誠に有難うございます。

花輪スキー場は、同じエリア内でアルペン競技やノルディック競技が同時開催できる国内でも数少ないスキー場です。

また、青少年の育成及びスキー競技普及の一環として、毎年3月には弊社が主催します「ジュニアクロスカントリースキー大会」を開催しており、例年数百名の小・中・高生が花輪スキー場に集い、熱戦を繰り広げております。

私共はお客様の安全確保を第一に掲げ、社内一丸となり法令遵守と共に安全輸送に努めております。

「お客様第一主義」に徹し、ホスピタリティマインドを持ち真心のこもったサービスの提供をお約束します。一層の研鑽と挑戦を続け、お客様のニーズを先取りするよう努め、お客様満足度の向上を目指して参ります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、運輸の安全確保のための取り組みや実態について自ら振り返ると共に、広くご理解いただくために公表するものです。皆様の声を輸送の安全に役立てたく、積極的にご意見を頂戴いただければ幸いです。

東京美装興業株式会社

代表取締役社長 八木 秀記

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当花輪スキー場の経営理念方針は、安全の確保です。「安全」を基本方針に定め、社長以下役員及び社員（社員に準じる者を含む）に周知徹底しております。

- ① 社員一同輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全確保のため事業所の巡回を強化します。
- ③ 毎年、社内安全確保のため事業所スローガンを定めます。
- ④ 情報は公開性を保ち、正確に伝え透明性を確保します。
- ⑤ 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に速やかに安全を優先して適切な処置をとります。

(2) 安全目標

令和2年度、索道運輸安全目標は次の通りです。引き続き目標の達成に向けて取り組んで参ります。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身傷害事故	5年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和2年度、事故発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和2年度、国土交通省東北運輸局への報告はありませんでした。

(3) 行政指導等

令和2年度、国土交通省東北運輸局からの指導はありませんでした。

(4) 表 彰

平成25年に東北運輸局索道無事故事業者表彰を授与。

4. 運輸の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

弊社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、営業開始前及びシーズン中に安全教育、施設内設備の取り扱いを実施教育しております。

また、国土交通省東北運輸局や東北索道協会秋田地区部会等で開催される運輸安全セミナーや索道関係の研修会に参加し、輸送の安全確保に積極的に取り組んでおります。

(2) 緊急時対応訓練

毎年シーズン営業開始前、スキー場に従事する全社員にて索道救助訓練を実施しております。

常に従業員の救助への意識と技術向上に努めています。



(3) 安全祈願祭

鹿角市長と関係者をお招きしての神事。

関係者によるテープカット。



(4) 経営者による現場安全巡回指導

本社役員、東北支店長などが訪れ、安全に対する指導・訓示を行いました。
シーズン前には索道従事者研修を行っています。



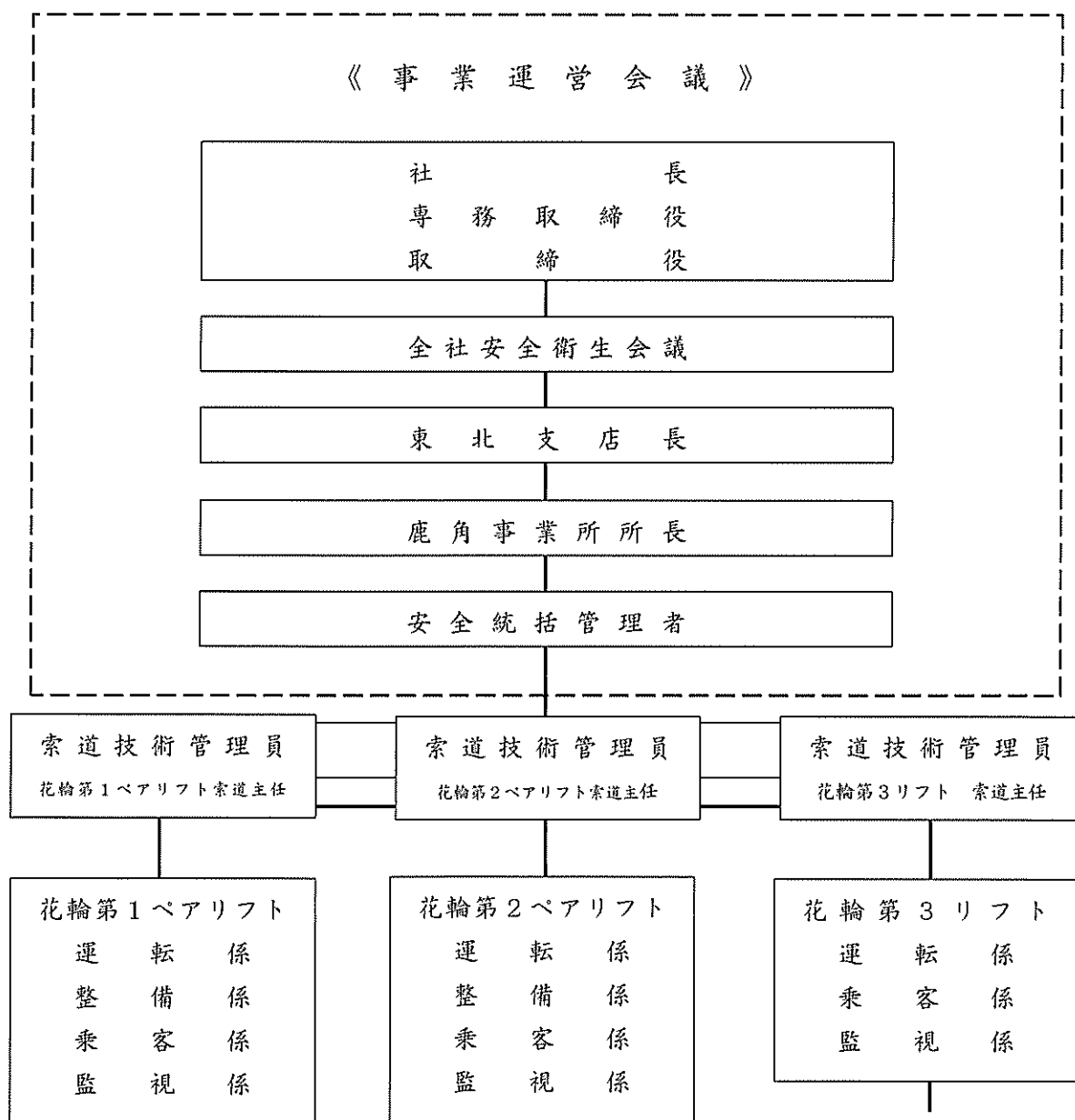
(5) 安全のための投資実績

安全の維持・向上のため、施設の補修・修繕を行っております。

- 令和2年度は、① 山麓・山頂場内、各所ベルト交換実施。
② 第3リフト乗り越し検知スイッチ交換。
③ 第2リフト原動機カーボンブラシ交換。
④ 第1リフト近接スイッチ交換。
⑤ 索道メーカーによる点検実施（シーズン中2回）
⑥ 安全啓蒙支柱銘板交換（支柱各所）

5. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織とし、安全確保に取り組んでおります。



社長	運輸の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
全社安全衛生会議	全社的な災害の防止と安全衛生管理の向上を図る最高意思決定機関として業務の指導・助言を行う。
東北支店長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人員、財務に関する業務を統括する。
鹿角事業所長	索道施設等の管理及び予算執行に関する業務を統括する。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道の保守管理その他の技術に事項に関する事業を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の職務を補佐する。

6. 利用者の皆様との連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

弊社は、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。お客様からのお寄せいただいた声は真摯に受け止め、安全で信頼される索道事業を目指し、期待に応えられるよう努めて参ります。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に不慣れなお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② 空き缶・タバコの吸殻・その他の物品を乗っているリフトから投げないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④ 衣類・携帯品・髪の毛などが搬器に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従って下さい。

(3) ゲレンデ内の注意事項とお願い

- ① 他人を傷つけたり、脅かしたりしないで下さい。
- ② 地形・天候・雪質・技能・体調・混雑等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも危険を避けるために止まれるよう滑り方を選んで下さい。
- ③ 前にいる人の滑走を妨害しないで下さい。
- ④ 追い越すときは、その人との間隔を十分あけて下さい。
- ⑤ 滑り出すとき、合流するとき、斜面を横切るときは、上をよく見て安全を確認して下さい。
- ⑥ コースに座り込まないで下さい。狭い所や上から見通せない所では立ち止まることも慎んで下さい。転んだ時は素早くコースをあけて下さい。
- ⑦ 登るとき、歩くとき、止まるときはコースの端を利用して下さい。
- ⑧ スキーやスノーボードには、流れ止めを付けて下さい。
- ⑨ 掲示、標識、場内放送等の注意を守り、パトロール・スキー場係員の指示に従って行動して下さい。

- ⑩ 事故に出あったときは救助活動と通報に協力し、当事者・目撃者を問わず身元を明らかにして下さい。
- ⑪ ヘルメット・帽子を着用して下さい。
- ⑫ 事故に備えてあらかじめ損害保険等に参加しておくことをお勧めします。

(4) スキー場の行動規則

- ① スキー場には次のような特有の危険性があることをご承知の上、これを自分の注意により避けるようにして下さい。
 - 1) 雪・風・霧など、天候による危険。
 - 2) ガケ・凸凹など、地形による危険。
 - 3) アイスバーン・雪崩など、雪の状態による危険。
 - 4) 岩石・木立など、自然の障害物による危険。
 - 5) リフト施設・建物・雪上車両など、人口の障害物による危険。
 - 6) 他のスキーヤーとの接触による危険。
 - 7) 自らの失敗による危険。
- ② スキー場管理区域の外に出ないで下さい。
管理区域内でもコースに指定されていない所には出ないで下さい。
(スキーヤーがスキー場管理者の規制を無視してコース外や管理区域外に出て遭難した時は、スキーヤーは捜索及び救助に要した費用を負担しなければなりません。)
- ③ 保護者の目の届かない所でのお子様の単独行動は、お止め下さい。
 - 1) 保護者・付添人は子供の能力を見極め、子供を危険に遭わせてはなりません。
 - 2) 保護者・付添人は子供に対してスキー場で守るべきルールについて教えなければなりません。
- ④ 当スキー場では、この告知およびスキー場の行動規則の無視・軽視による事故には責任を負いかねます。

7. ご連絡先

安全報告書へのご意見・ご感想、または当社の安全の取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字百合沢 81-1

東京美装興業株式会社 鹿角事業所

鹿角トレーニングセンター アルパス 花輪スキー場

TEL 0186-23-8000 FAX 0186-23-8585

URL <http://www.alpas.jp/>